

第4次遠野市子どもの読書活動推進計画

令和 3 年度 ～ 7 年度

めくるページに心の泉湧く
「わらすっこ」

目 次

	ページ
第1章 遠野市子どもの読書活動推進計画について	
1 計画改訂の趣旨	2
2 計画の対象	2
3 計画の位置づけ	3
4 計画の期間	4
5 計画の推進体制	4
第2章 「第4次計画」改訂にあたって	
1 読書活動を取り巻く環境	5
2 国の子どもの読書活動推進への取り組み	6
3 岩手県の子どもの読書活動推進への取り組み	7
4 遠野市の重点事業の取り組み状況	8
第3章 計画の方向性	
1 基本理念	15
2 基本方針	16
3 計画の体系	17
4 計画の目標	18
第4章 各重点取り組み	
1 家庭における読書活動の推進	19
2 地域における読書活動の推進	21
3 学校等における読書活動の推進	25
第5章 指 標	28
第6章 家庭、地域、学校等及び行政における子どもの読書活動推進	29
参 考 資 料	30



第1章 遠野市子どもの読書活動推進計画について

1 計画改訂の趣旨

近年の情報通信技術(ICT)の発達、子どものライフスタイルの多様化・多忙化などにより、読書をする時間の減少が懸念されています。

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの(「子どもの読書活動の推進に関する法律」平成13年12月)です。また、物事を見る視野を広げ、いろいろなことに興味を持つことで自ら学び考える力を育み、社会生活を営む上で必要な知識を身に付ける契機となるとともに、豊かな人間性が培われます。自己の持つ興味と真に向き合える図書に出会うと心が潤い、いろいろな刺激により前に進む力が湧いてきます。このことから、子どもが読書に親しむ環境を整備し、日常生活の中で読書習慣が定着できるよう推進することが望まれています。また、家庭・地域・学校等が互いに連携しながら、読書活動の推進を図っていくことがより一層求められています。

「子どもの読書活動推進に関する法律」では、「市町村は当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(市町村子ども読書活動推進計画)を策定するよう努めなければならない」と規定されています。

これまで本市は、平成18年10月に「遠野市子どもの読書活動推進計画(第1次計画)」、平成25年4月には「第2次計画」、平成28年3月には「第3次計画」を策定し、「子どもの成長段階に応じた読書に親しむ機会の充実」「家庭、地域、学校等における読書活動の推進」「読書に親しむ環境の整備と図書の充実」の3つの基本的な考え方のもとに、子どもの読書活動を推進してきましたが、令和2年度をもって第3次計画の計画期間が終了することから、国の基本計画や岩手県の計画の内容と第3次計画の課題等を踏まえ、遠野市の子どもの自主的な読書活動のさらなる推進を図るための指針として、「第4次遠野市子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。

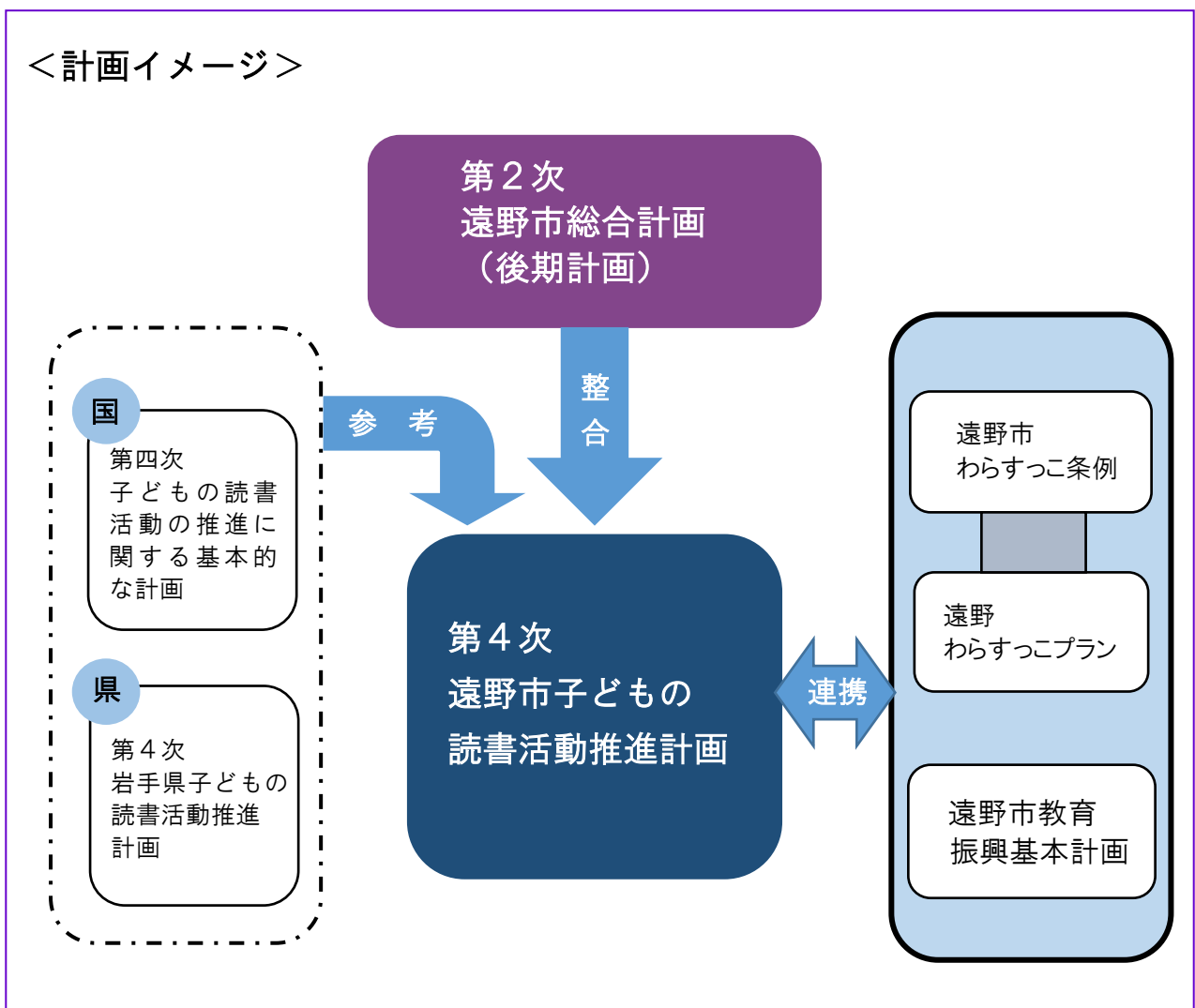
2 計画の対象

0歳から概ね18歳までの子ども及びその保護者、子どもの読書活動に関わるすべての市民、地域、学校等(保育園、こども園や幼稚園含む)、行政、関係機関などを対象とします。

3 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月施行)第9条第2項の規定に基づくものであり、本市の子ども読書活動を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定するものです。

国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成30年4月策定)及び「第4次岩手県子どもの読書活動推進計画」(平成31年3月)はもちろん、市の施策を位置づける「第2次遠野市総合計画(後期計画)」や教育の方針を定めた「第2期遠野市教育振興基本計画」、「遠野市わらすっこ条例」に基づく少子化対策・子ども・子育て支援総合計画「遠野わらすっこプラン」などの個別計画との整合性を図りながら子どもの読書活動を推進します。



4 計画の期間

令和3年度(2021年度)から、令和7年度(2025年度)までの5カ年計画とします。
ただし、国・県の計画の動向を踏まえ、必要に応じて見直すこととします。

国・県の読書計画及び市の他の計画のスケジュール

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
国	第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画							
県	第4次岩手県子どもの読書推進計画							
市	第2次遠野市総合計画(前期)			第2次遠野市総合計画(後期)				
	第3次遠野市子どもの読書活動推進計画			第4次遠野市子どもの読書活動推進計画				
	遠野わらすっこプラン(遠野市わらすっこ条例)							

5 計画の推進体制

(1) 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、家庭、地域、学校等及び関係機関などと連携して取り組みを進め、効果的で持続的な読書活動を推進します。

(※第6章家庭、地域、学校等及び行政における子どもの読書活動推進計画の図 参照)

(2) 計画の進行管理

社団法人全国学校図書館協会、岩手県教育委員会が、毎年実施している「読書状況調査」の数値をもとに、子どもの読書活動推進計画(令和7年度まで)の目標を達成するよう進行管理に努めます。

また、関係機関・団体等の進行管理は、毎年の「事業実績報告」と「アンケート調査」を実施しながら、進行状況の把握に努めます。

本計画の推進にあたっては、国・県の動向により、計画の見直しを行いながら推進していきます。

第2章 「第4次計画」改訂にあたって

1 読書活動を取り巻く環境

第3次推進計画期間内の5年間に、子どもの読書活動を取り巻く環境は大きく変化しました。

平成26年に学校図書館法の一部を改正する法律が成立し、専ら学校図書館の職務に従事する職員として学校司書の法制化がなされるとともに、学校司書への研修等の実施について規定されました。

これを踏まえ、文部科学省に設置された「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」において、学校図書館の運営に係る基本的な視点や学校司書の資格・養成等の在り方について検討が行われ、平成28年10月に「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」が取りまとめられました。

これを受け、文部科学省において、学校図書館の整備充実を図るため、学校図書館の運営上の重要な事項について、教育委員会や学校等にとって参考となるよう、その望ましい在り方を示す「学校図書館ガイドライン」及び学校司書に求められる知識・技能を整理した上で、それらの専門的知識・技能を習得できる望ましい科目・単位数等を示す「学校司書のモデルカリキュラム」が作成されました。

また、小中学校の学習指導要領（平成29年告示）及び高等学校学習指導要領（平成30年告示）においては、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されています。また、幼稚園教育要領では、引き続き幼児が絵本や物語等に親しむこととしており、それらを通じて想像したり、表現したりすることを楽しむこと等とされています。

一方で日本社会は、少子・高齢化、核家族化、高度情報化が進み、子どもたちの生活環境にも大きな変化が現れています。特に、スマートフォンやそれらを活用したSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及は、生活時間や日常生活、物事への興味・関心に大きな影響を与えます。テレビ、スマートフォンやゲーム機器などを利用する機会が増え、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性も指摘され、子どもの読書離れが憂慮されています。

子どもたちに読書習慣を身につけてもらうためには、保護者が進んで子どもに読書の機会を与え、積極的に働きかけていくことが必要です。普段から家族で読書をするなどして読書週間の形成を図ったり、読書を通して感じたことや考えたことを家族で話し合ったりするなど、読書に対する興味や関心が高められるようにしていくことが望まれます。また、家庭、地域、学校等が連携しながら、子どもの読書活動の推進を図ることが一層求められています。

2 国の子どもの読書活動推進への取り組み

国では、平成30年4月に第四次「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。第三次基本計画期間における課題として、子どもの不読率（1ヶ月に1冊も本を読まない割合）について、いずれの学校種においても計画で定めた進度での改善は図られていないこと、特に高校生が依然として高い状況であることを挙げています。その推進のための主な方策は次のとおりです。

ポイント：①発達段階に応じた取り組みにより、読書習慣を形成する。
②友人同士で行う活動を通じ、読書への関心を高める。
③情報環境が読書環境に与える影響に関する実態把握・分析。

○家庭

- ◆家庭での読書の習慣付けの重要性の理解促進
- ◆読み聞かせ体験、ブックスタート等による家庭での読書活動への支援

○小学校・中学校・高等学校

- ◆学校図書館の計画的利用等の学習指導要領を踏まえた読書活動の推進
- ◆全校一斉読書活動等の読書習慣の形成、読書機会の確保
- ◆学校図書館の整備・充実

○地域

- ◆図書館における子どもや保護者を対象とした取り組みの企画・実施
- ◆学校図書館や地域の関係機関、ボランティア等との連携・協力

○子どもの読書への関心を高める取り組み

- ◆友人同士で本を薦め合うなど、読書へ関心を高める取り組み

3 岩手県の子どもの読書活動推進への取り組み

岩手県では、平成16年3月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を基本としながら、本県における子どもの読書活動の推進状況等を踏まえた「岩手県子どもの読書活動推進計画」(第1次)を策定しました。

その後の国等の動向を受け、平成21年6月に「第2次岩手県子どもの読書活動推進計画」、平成26年6月には「第3次岩手県子どもの読書活動推進計画」を策定し、本県の実情に沿って子どもの読書活動推進の充実に取り組んできました。

今後は、「いわて県民計画2019-2028」及び「岩手県教育振興計画」に基づき、子どもの読書活動の更なる充実に取り組んでいくこととして、平成31年3月に「第4次岩手県子ども読書活動推進計画」が策定されました。

主な重点内容は次のとおりです。

○子どもが本に親しむ環境づくり

- ◆大人の責任の自覚により、読書の素晴らしさを自らも体験しながら、その魅力を子どもたちに伝える
- ◆子どもの豊かな読書活動を支えるための人的環境づくり（育成・活用）や物的環境づくり（施設・設備・図書資料）による読書環境の整備
- ◆社会全体で子どもの読書活動に関する普及・奨励の推進

○家庭・地域・学校等が連携協力した取り組みの推進

- ◆独自の教育運動である「教育振興運動」や、現在進めている学校を核とした地域づくりを目指した「地域学校協働活動」の充実を図る取り組みのような、「岩手らしい」実践を活かしながら、市町村とともに読書活動の推進に取り組む。

○子どもの読書への関心を高める取り組みの推進

- ◆学校や地域の子ども会、異年齢交流事業等の読書活動を通じた社会参加活動を通じ、子どもが「心に残る一冊の本」に出会うきっかけをつくるとともに、読書への関心を高めていく取り組みを推進する。

4 遠野市における重点事業の取り組み状況

第3次計画において設定した各年度努力目標に対する実績値は下記のとおりです。

(1) 1か月の児童生徒の平均読書冊数の向上

遠野市内の小学5年生、中学2年生、高校2年生を対象に平均読書冊数を調査した結果、小学5年生は平成27年度以降増加傾向、中学2年生は一時増加したものの横ばい傾向、高校2年生はほぼ横ばいで推移しています。

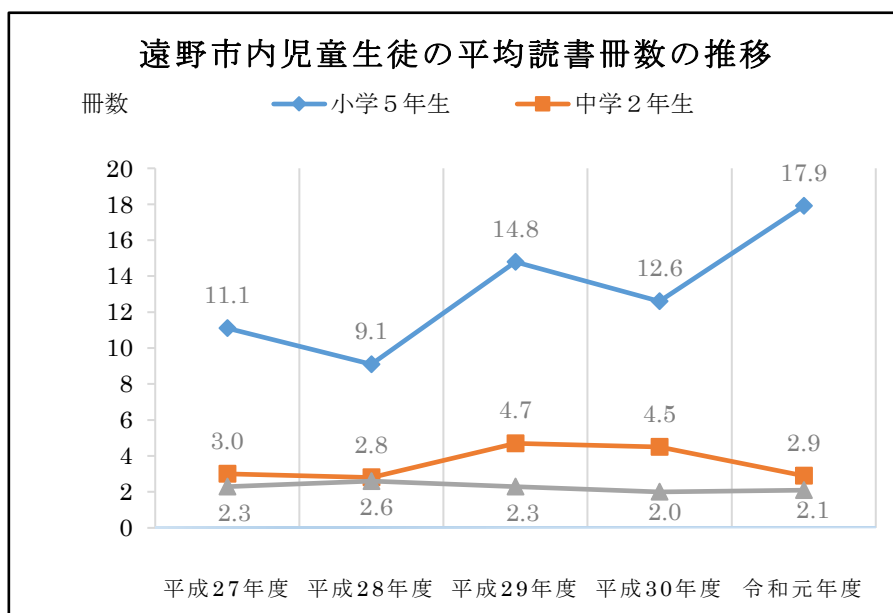
	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
小学5年生	13.5	11.1	82.2	18.2	9.1	50.0	18.3	14.8	80.9
中学2年生	3.75	3.0	80.0	3.6	2.8	77.8	3.7	4.7	127.0
高校2年生	1.7	2.3	135.3	1.6	2.6	162.5	1.7	2.3	135.3

	平成 30 年度			令和元年度		
	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
小学5年生	18.3	12.6	68.9	18.4	17.9	97.3
中学2年生	3.8	4.5	118.4	3.9	2.9	74.4
高校2年生	1.8	2	111.1	1.9	2.1	110.5

(注1)実績値は「岩手県子どもの読書状況調査」結果から、遠野市分のみを抽出した値

※「岩手県子どもの読書状況調査」

毎年10月1日～31日の1か月間、県内各学校の1学級(小学5年、中学2年、高校2年)を抽出し、当該学級の児童生徒から個別に回答を得る方法により、岩手県教育委員会が毎年実施している調査。

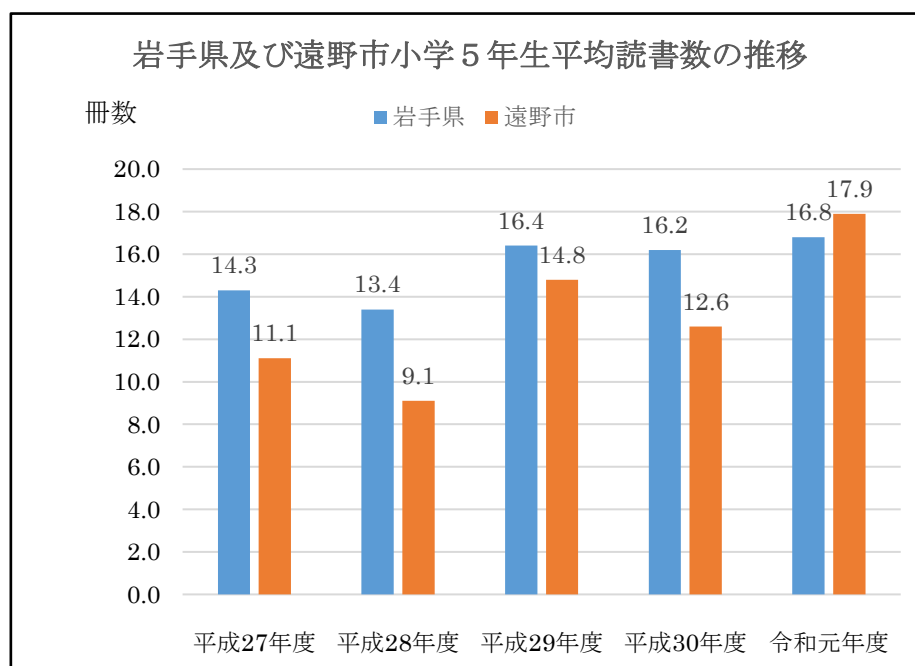


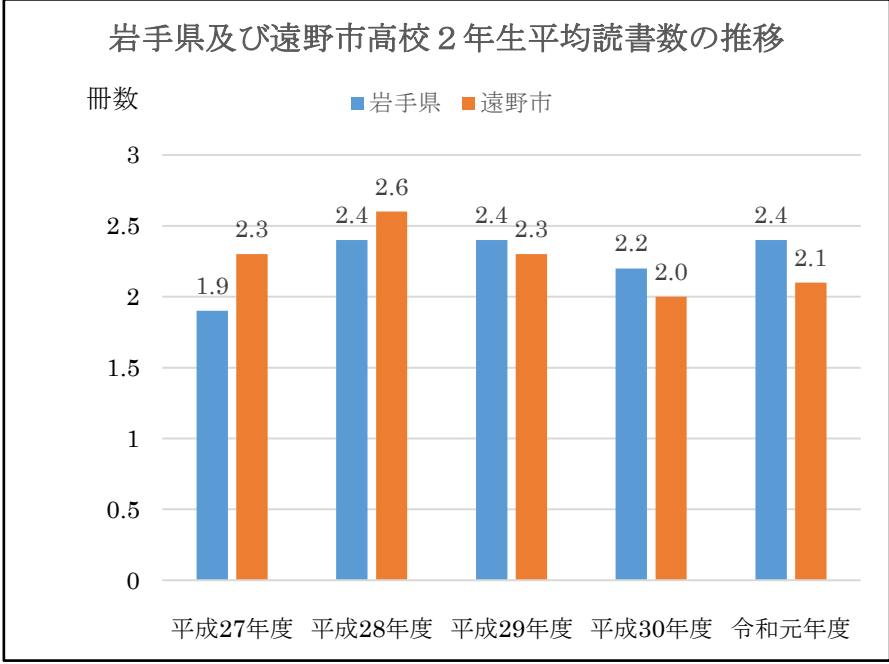
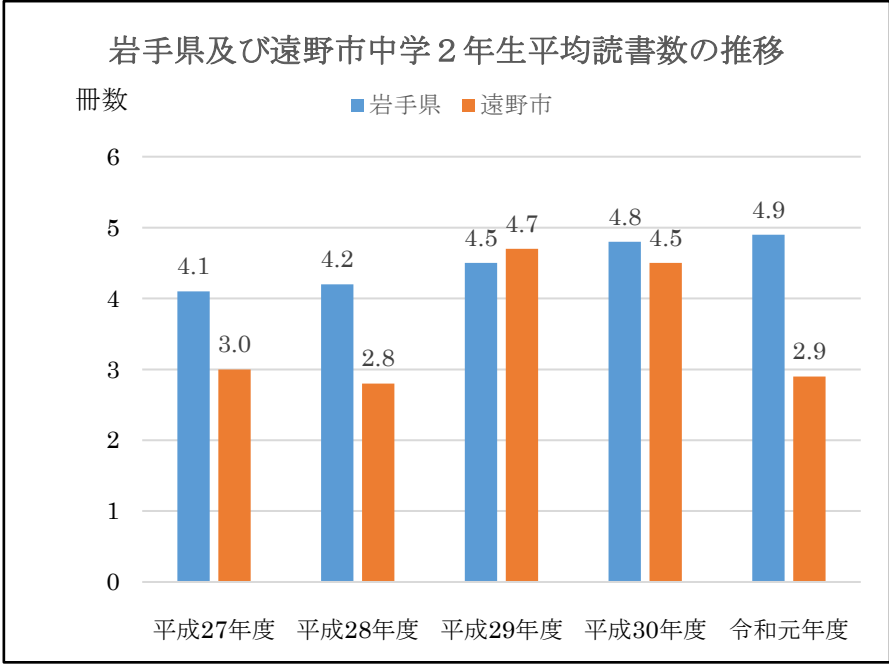
【参考資料】岩手県及び遠野市の1か月の平均読書冊数

「岩手県子どもの読書状況調査」における岩手県と遠野市の平均読書冊数を比較すると、小学5年生は平成27～30年度にかけて岩手県より低かったが、令和元年度で1.1冊上回っています。中学2年生では平成29年度は多少上回っているが、その他の年度は岩手県の平均値に達していません。また、高校2年生は平成27、28年度と平均を上回っているものの、その後減少し、岩手県の平均値に達していません。

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	岩手県	遠野市	比較	岩手県	遠野市	比較	岩手県	遠野市	比較
小学5年生	14.3	11.1	△ 3.2	13.4	9.1	△ 4.3	16.4	14.8	△ 1.6
中学2年生	4.1	3.0	△ 1.1	4.2	2.8	△ 1.4	4.5	4.7	0.2
高校2年生	1.9	2.3	0.4	2.4	2.6	0.2	2.4	2.3	△ 0.1

	平成30年度			令和元年度		
	岩手県	遠野市	比較	岩手県	遠野市	比較
小学5年生	16.2	12.6	△ 3.6	16.8	17.9	1.1
中学2年生	4.8	4.5	△ 0.3	4.9	2.9	△ 2.0
高校2年生	2.2	2	△ 0.2	2.4	2.1	△ 0.3





(2) 小学校図書館及び中学校図書館における蔵書数

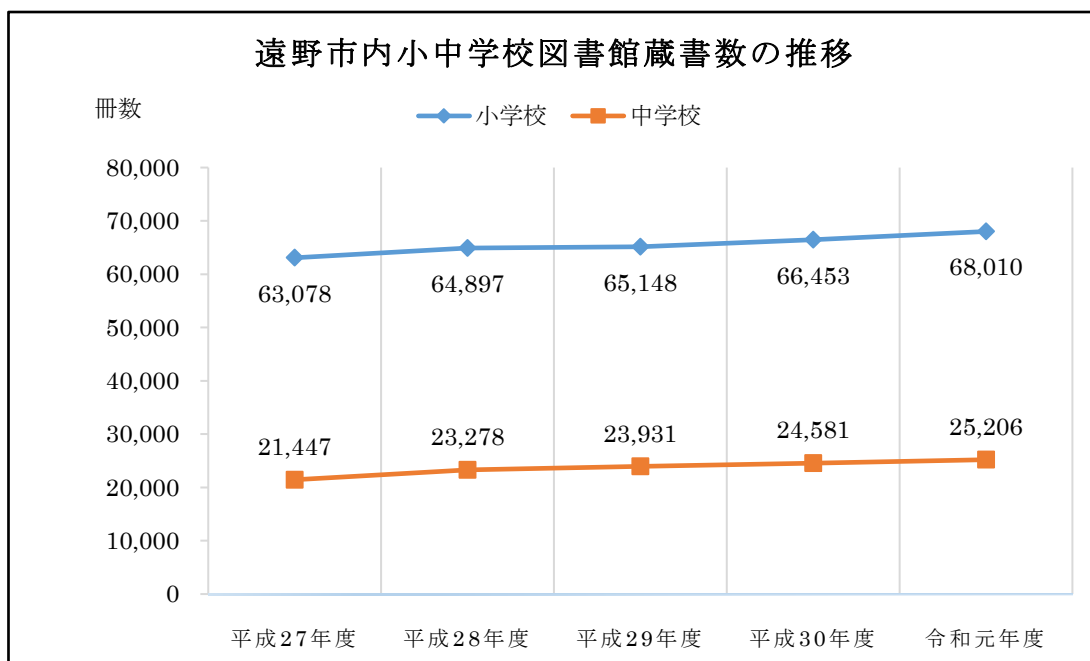
小学校は、着実に蔵書数が増加し、目標値を達成しています。中学校は、目標値には達していないものの蔵書数は年々増加していることから、図書の充実に努めていることがわかります。

学校図書館	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
小学校	61,800	63,078	102.1	64,600	64,897	100.5	64,600	65,148	100.8
中学校	26,960	21,447	79.6	28,640	23,278	81.3	28,640	23,931	83.6

学校図書館	平成 30 年度			令和元年度		
	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
小学校	64,600	66,453	102.9	64,600	68,010	105.3
中学校	28,640	24,581	85.8	28,640	25,206	88.0

(注1) 目標値は第3次子どもの読書活動推進計画時の指標

(注2) 実績値は「学校図書館蔵書数調査」より

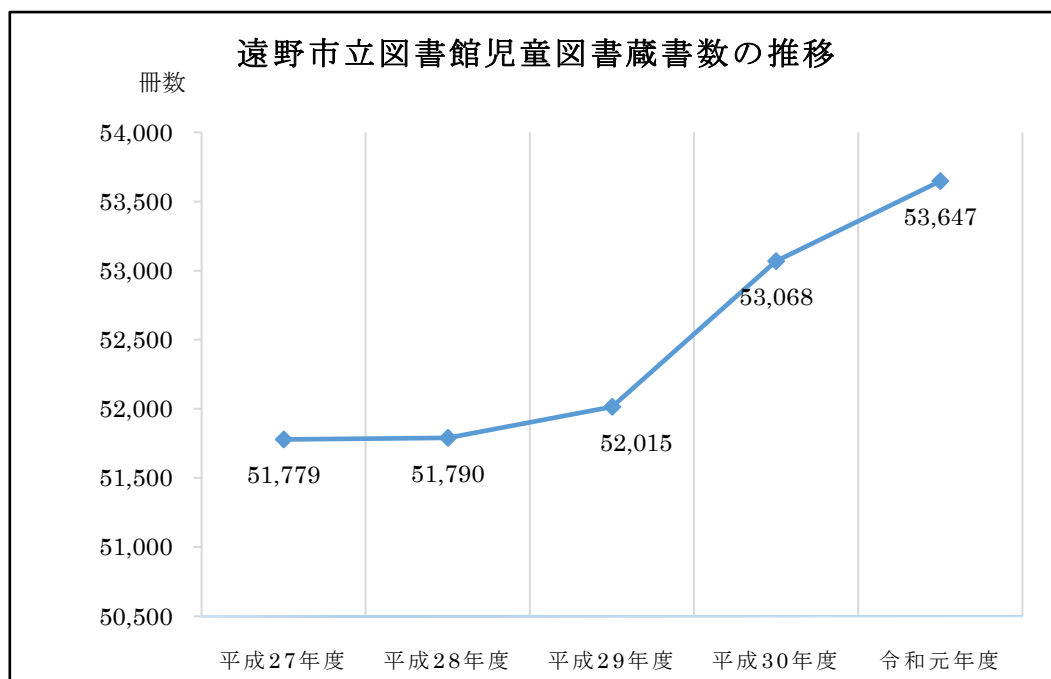


(3)市立図書館における児童図書の蔵書数

児童図書蔵書数については、児童図書の充実に努めた結果、年々増加し目標値を達成しています。

児童図書の蔵書数	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
	48,450	51,779	106.9	50,750	51,790	102.0	50,800	52,015	102.4

児童図書の蔵書数	平成 30 年度			令和元年度		
	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
	50,850	53,068	104.4	50,900	53,647	105.4

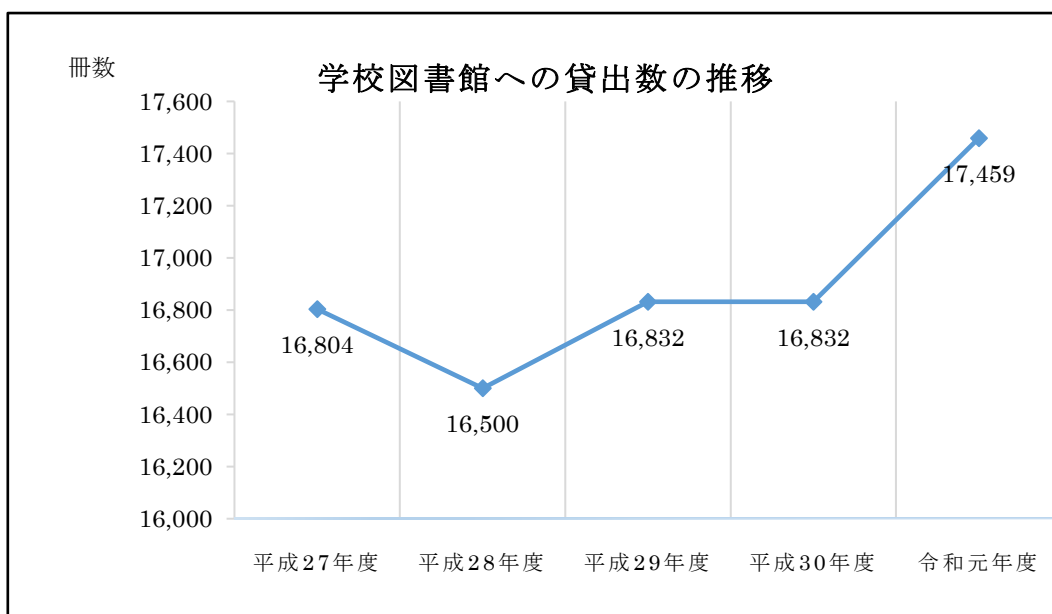


(4)市立図書館における学校貸出冊数

各学校への定期的な貸出冊数は同数を維持していますが、個別の貸出冊数は平成29年度以降増加傾向にあります。市内の児童生徒数は年々減少していることから、一人当たりの貸出冊数は増加していると言えます。

	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
市内学校への貸出冊数	14,000	16,804	120.0	15,900	16,500	103.8	16,100	16,832	104.5

	平成 30 年度			令和元年度		
	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
市内学校への貸出冊数	16,200	16,832	103.9	16,400	17,459	106.5

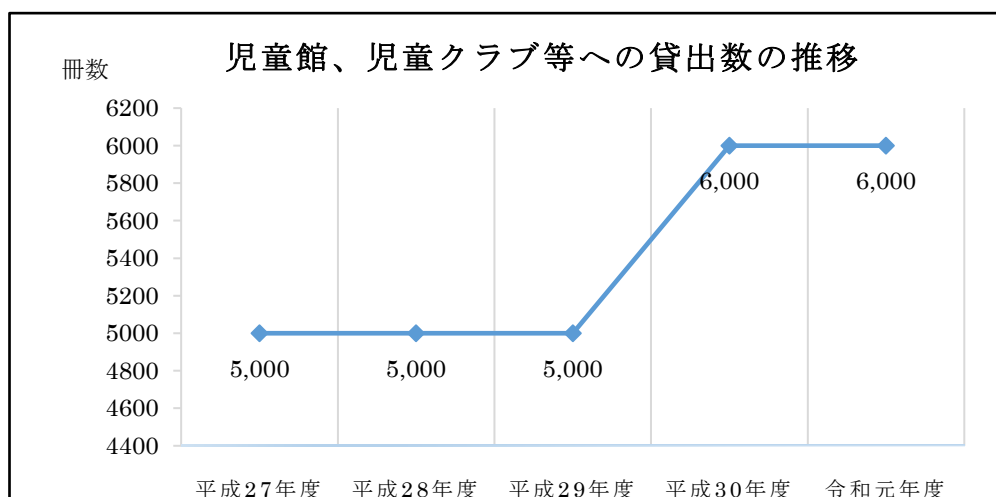


(5)市立図書館における児童館、児童クラブ等貸出冊数

平成30年度から入れ替え回数を増やし、貸出冊数を増やしたことから、目標値を達成しています。

	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
児童館、児童クラブへの貸出	-	5,000	-	5,000	5,000	100.0	5,000	5,000	100.0

	平成 30 年度			令和元年度		
	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
児童館、児童クラブへの貸出	5,000	6,000	120.0	5,000	6,000	120.0



(6) 図書の貸出施設数(小学校、中学校、児童館、児童クラブ、地区センター)

小学校が1校貸出していないのは、遠野小学校で蔵書数を増やし、読書環境を整備したことによるものです。

また、児童クラブが1カ所貸出していないのは、鱒沢児童クラブが鱒沢小学校と併設されており、小学校のみの貸出となっているためです。

地区センターが3センター貸出していないのは、遠野地区センターと宮守・鱒沢地区センターで、市立図書館、宮守ゆうYOUソフト館が近くにあるためです。

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
小学校	11	10	90.9	10	10	100.0	10	10	100.0
児童館	6	6	100.0	6	6	100.0	6	6	100.0
児童クラブ	5	4	80.0	5	4	80.0	5	4	80.0
地区センター	6	7	116.7	7	7	100.0	9	7	77.8
中学校	3	3	100.0	3	3	100.0	3	3	100.0

	平成30年度			令和元年度		
	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
小学校	10	10	100.0	10	10	100.0
児童館	6	6	100.0	6	6	100.0
児童クラブ	5	4	80.0	5	4	80.0
地区センター	9	7	77.8	9	8	88.9
中学校	3	3	100.0	3	3	100.0

(注1) 平成28年度以降の施設総数

(小学校11・中学校3・児童館6・児童クラブ5・地区センター11)

第3章 計画の方向性

1 基本理念

基本理念

めくるページに 心の泉湧く
「わらすっこ」

読書は、幅広い知識を得るだけでなく、脳が活性化されることでコミュニケーション能力を高め、想像・創造力を育み、思考を鍛え、心を豊かにする力があります。また、子どもの時期から本に触れ親しむ体験をすることは、その後の読書活動において重要であると考えています。

しかしながら、子どもたちが生活する環境は、スマートフォンなどの情報通信機器の普及により近年急速に変化しています。また、パソコンやタブレット型端末等の電子機器を活用するなどした、社会の状況に即した読書活動の推進が重要な課題となっています。

読書は、子どもたちが新たな課題に直面した際に、それらに立ち向かう知識を与え、解決していく手助けとなります。そして、読書に親しむことで、豊かな言葉や人間味あふれる表現に触れることにより、考える力や表現する力、心豊かに生きる力を育むことができます。

このことを踏まえたうえで、本を通してたくさんの言葉や普遍的な知識、情報を学び、感性を磨き、表現力を高め、豊かな創造力と生きていくための力を身に付けられるよう積極的に読書活動を推進し、必要な環境整備と充実に努めます。

2 基本方針

基本理念の実現に向けた読書活動を推進するため、4つの基本方針を掲げます。

(1)子どもの成長段階に応じた読書に親しむ機会の充実

子どもが読書習慣を形成するためには、乳幼児期から絵本とふれあうことが重要です。子育ての成長段階に応じた、読書の楽しさを知るきっかけづくりや本に親しむ機会の充実に努めます。

(2)家庭、地域、学校等における読書活動の推進

子どもが本に魅力を感じながら自主的に読書習慣を身に付けていくためには、読書の楽しさに出会うきっかけを与え、読書活動を広げることができるよう、親をはじめ、関係者など周囲の様々な支援が必要です。このため、子どもの読書活動の意義や重要性について、普及・啓発に努めます。

また、家庭、地域（読書ボランティア等）、学校等及び行政のそれぞれ担っている役割を果たしながら、相互に連携を深め協力し合い、子どもの読書活動の推進を図ります。

(3)読書に親しむ環境の整備と図書の実充

身近で親しまれる読書活動の環境づくりには、施設や図書の充実をはじめ、読書ボランティアなど人材の育成・確保が必要不可欠です。

昔話や絵本の読み聞かせなど、子どもの読書活動を推進しているボランティア団体等への支援と連携を促進し、子どもが興味・関心をもつ本に出会える環境の整備を図り、多様で良質な図書の充実に努めます。

(4)図書による豊かな自己形成ができる図書館づくり

子どもたち一人一人が、じっくり読書に親しめる環境や調べものに取り組める環境を備えます。また、各々が様々な本に出会える環境を整えることで、自然に自分と向き合い、知識や情報を身に付け、よく考える力と姿勢による積極的で柔軟な行動ができる力を養える図書館を目指します。

3 計画の体系

基本理念

めくるページに 心の泉湧く「わらすっこ」

めざす子ども像へ向けて

基本方針	(1) 子どもの成長段階に応じた読書に親しむ機会の充実
	(2) 家庭、地域、学校等における読書活動の推進
	(3) 読書に親しむ環境の整備と図書の実充
	(4) 図書による豊かな自己形成ができる図書館づくり

取組事項	1 家庭における読書活動	
	2 地域における読書活動	図書館活動
		児童館等活動
		地域活動
	3 学校等における読書活動	保育園・幼稚園活動
小学校・中学校活動		

重点事業の推進

4 計画の目標

(1)家庭における目標

子どもへの「読み聞かせ」や「語り聞かせ」を積極的に行い、家庭内に親子で読書をする時間帯を設けるなど、子どもが本に親しむ環境づくりに努めます。また、本から得たことや感じたことを家族で共有し合える環境づくりに努めます。

(2)地域における目標

市立図書館や宮守ゆうYOUソフト館、まちなか図書室、各地区センター、児童館など子どもに親しまれる身近な図書館・図書室づくりを目指し、機能の充実と利用者の拡大の工夫に努めます。

また、関係機関・団体等との連携・協力により、発達段階に応じた読み聞かせ会の開催や読書活動の支援に努めます。

(3)学校等における目標

子どもの読書習慣を促進するため、保育園・幼稚園における幼児期からの絵本の「読み聞かせ」、小中学校における児童生徒への「朝読書」の設定等、発達段階に応じた本とのふれあいや読書時間を多く確保することに努めます。

(4)図書館における目標

その時節に合わせた図書やいつの時代にも読まれている図書を、継続して豊富に整備していきます。また、利用者からの要望に沿った図書の整備、配架も積極的に行うとともに、企画展やミニコーナーによる蔵書図書の紹介も引き続き充実を図ります。さらには、閲覧室の利用も、読書がしやすい環境に配慮するとともに、移動図書館車においても、ニーズに合った図書の整備を引き続き行います。



第4章 各重点取り組み

平成28年3月策定の「第3次遠野市子どもの読書活動推進計画」に基づいた、子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み状況と、読書活動の現状・課題については次のとおりです。また、このことを踏まえたうえで、重点取り組み事項を設定しました。

1 家庭における読書活動の推進

(1)これまでの主な取り組み

- 1歳児健康相談時にボランティアによる「読み聞かせ」と、対象児に「読み聞かせ用絵本」を贈呈し、家庭における「読み聞かせ」の推進を目的としたブックスタート事業を実施しています。
- 学校、地域教育協議会と連携し、曜日を設定した家庭読書の呼びかけや啓発活動による読書活動の推進を図っています。
- 図書館では、多読者表彰を実施し、図書館利用、家庭での読書の推進を行っています。

(2)家庭の読書活動の現状と課題

- 家庭での自主学習や休日の行事、部活動などに取り組む中で、読書をするには意識的に時間を作る工夫が必要です。低学年の頃から学校でも家庭でも本に興味を持ち、読書に自主的且つ自然に取り組める環境づくりが必要となります。
- ブックスタート事業や、家庭に対する読書推進の周知・啓発の更なる取り組みが求められます。
- 家庭向けに図書館利用の啓発を推進する必要があります。

(3) 今後の取り組みと重点事業

子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されるため、家庭生活の中で継続して行なわれることが望まれます。また、乳幼児期の子どもにとって、大好きな家族にやさしく語りかけてもらうことが温もりあるコミュニケーションにつながり、「言葉」と「心」を育むこととなります。

家庭では、家族が本に親しみ、子どもとともに本の楽しさを実感することが大切です。特に、乳幼児期の子どもには、絵本の「読み聞かせ」や、昔話や童話の「語り聞かせ」を行い就学期においては、子どもの興味・関心を捉え、本の楽しさや充実感をもって取り組めるよう配慮していくことが大切です。また、図書館では学校との連携による多読者表彰を実施し、家庭での読書を推進する必要があることから次の事業を推進します。

【重点取り組み】

- ・親子読書の推進
- ・読み聞かせ、語り聞かせによるコミュニケーションづくり
- ・親子での市立図書館の利用促進
- ・多読者表彰に向けた取り組み



2 地域における読書活動の推進

(1)これまでの主な取り組み

図書館活動

- 図書館総合情報システムの更新による図書情報ネットワークの充実を図りました。また、市内6地区センターにも図書検索システムを設置しており、地区センターから図書の予約や貸し出し、返却ができるようにしています。
- 市内全小学生を対象に図書館教室の開催や、半年間で30冊以上の図書を借りた小学生を表彰するなど、児童の読書活動推進に取り組んでいます。
- 遠隔地利用者のために、移動図書館車「やまどり号」を市内全域で運行しています。
- 読書ボランティア団体と連携し、親子対象の「読み聞かせ広場」を毎月開催しています。また、読書ボランティア団体の活動支援を行っています。
- 読書ボランティア団体との連携により、1歳児を対象に絵本の読み聞かせと、絵本を贈呈するブックスタート事業を行っています。
- 図書の購入を計画的に進めながら、児童図書の充実に努めています。
- 小中学校、地区センター、児童館・児童クラブ、子育て総合支援センター等を対象に施設貸出を行っています。
- 総合学習や調べ学習のための蔵書の充実と資料(情報)を提供しています。
- 時世や季節などのテーマを設けながら図書展を開催しています。

児童館等活動

- 市内児童館・児童クラブに児童図書コーナーを設置し、定期的に児童図書の入れ替えを行うなど、児童の読書推進の環境整備に努めています。
- 日常活動をはじめ、夏休み・冬休み期間中にも「読書の時間」を設定するなどの活動を積極的に行っています。

地域活動

- 市内各町地域教育協議会活動として、読書活動を重点目標と位置付けている地区や、学校と連携した家庭読書の啓発や読書標語コンクールの実施、読書ボランティア団体などによる「読み聞かせの会」の開催などを行っています。また、活動については、地区広報等で情報の発信・周知に努めています。
- 各地区センター内に図書スペースを設置し、定期的に図書の入れ替えを行うなど、読

書活動を推進しています。

工作会「にじいろくれよんをつくろう」の様子



館内本展の様子



児童館映画会の様子



(2)地域の読書活動の現状と課題

- 市立図書館においては、児童が本に興味を持てるように、本に関する企画展、読書に関する教室、映画会等を計画的に開催し、利用しやすい雰囲気づくりに努めてきました。今後はさらに、幼児や中高生向けの企画等を充実させるなどし、利用者を増やすとともに、読書をより深く味わってもらふ必要があると考えます。
- 読書ボランティアグループによる学校と連携した活動が広がっています。今後、より一層スキルアップを図るため、関係機関と連携した読書推進体制の充実が求められます。
- 図書館への来館にハードルを感じている子どもや、支援を必要とする子どももいることから、子どもが親しみやすい環境づくりやサービスの提供に努める必要があります。

(3) 今後の取り組みと重点事業

市立図書館における推進活動

図書活動の拠点施設である図書館では、蔵書や展示の見せ方などを工夫し、小学生を対象とした図書館教室や、中高生向けの総合学習・調べ学習に合わせた資料提供のサービス機能充実を図りながら、若年層に対する読書のきっかけづくりを推進します。

また、読書ボランティアとの協力と連携を図りながら、ブックスタート事業をはじめ、様々な対象者向けに絵本や昔話などの「読み聞かせ」の実施や、廃棄予定の雑誌類を無料で配布する「本の市」の開催などによるSDGs(持続可能な開発目標)への取り組み、障害のある子どもへの支援に取り組みます。

さらには、市役所本庁舎の「まちなか図書室」の充実と、令和3年度に整備される「こども本の森 遠野」と連携した事業の展開、そして小学生を対象にした年2回の多読者賞表彰を引き続き実施し、子どもたちが読書に親しむ環境づくりに努め、読書普及を推進します。

【重点取り組み】

- ・児童図書及び資料の整備・充実と、子どもが楽しく有意義に図書館を利用できる環境づくり
- ・図書館教室や図書展示などによる利用者の拡大
- ・学校図書館、学校図書ボランティアとの連携協力
- ・読書ボランティア活動団体の育成、支援及び連携
- ・ブラウジング(新聞、雑誌閲覧)コーナーのスペース拡充整備
- ・ブックスタート事業の実施による乳児期の本と出会うきっかけづくり
- ・多読者表彰、総合学習等のための蔵書の充実と情報提供
- ・移動図書館車による計画に沿った児童館・学校等への巡回及び図書の配架
- ・「本の市」の開催などSDGs(持続可能な開発目標)への取り組み
- ・「こども本の森 遠野」との連携した新たな取り組み

児童館等における推進活動

児童館・児童クラブでは、日常的に「児童図書コーナー」を利用した読書活動や、夏休み・冬休み期間中に、「読書の時間」を設定した活動を引き続き行っていきます。

また、図書館との連携事業を促進させ、ボランティアグループによる読み聞かせなどの機会を提供するなど、次の取り組みを推進します。

【重点取り組み】

- ・市立図書館と連携した「児童図書コーナー」の充実
- ・読書時間の拡充

地域における推進活動

地域は、子どもたちの身近な生活空間であり、地域内で連携・協力し、読書を楽しめる拠点となるよう環境づくりを進めます。

市内各町地域教育協議会が中心となって、地域のボランティア等様々な方との連携協力のもと、地区センターなどの地域の子どもが集う場所で、発達段階に応じた読み聞かせ会などの取り組みを進めます。また、学校図書ボランティアや読書ボランティア団体の活動を支援するため、次の取り組みを推進します。

【重点取り組み】

- ・読書の大切さや意義を普及・啓発する活動推進
- ・各種読書ボランティア団体や学校図書ボランティアの活動支援

3 学校等における読書活動の推進

(1)これまでの主な取り組み

保育園・幼稚園活動

- 日常的に絵本や紙芝居の「読み聞かせ」を行うとともに、保護者へ「保育園だより」などを通じて、家庭での「読み聞かせ」の重要性を呼びかけています。

小学校・中学校活動

- 様々な読書活動により、進んで読書に取り組むことができます。
- 学校図書館図書標準に基づく図書整備率の向上に取り組んでいます。
- 学校図書情報システムを導入し、図書の管理環境を整備しました。
- 読書環境の整備により、本に親しみやすい環境と雰囲気をつくっています。
- 市立図書館と連携し、国語の教科書に載っている作者の作品を読む機会をつくりました。
- 日常業務の中で、「読み聞かせ」の充実に努めています。
- 図書ボランティア等との関わりの中から、読書の楽しさを教えてもらう良い機会が生まれています。
- 「朝読書」、「週末読書」、「校内一斉読書」、「親子読書」等、各学校のスタイルで行っています。「校内一斉読書」、「親子読書」は小学校が中心に行っています。
- 読書状況調査を毎年行い、推進状況を把握しています。

(2)学校等の読書活動の現状と課題

- 「学校司書を置くように努めなければならない」と平成 26 年度に学校図書館法が一部改正され、現在、配置について検討しているところです。今後も、各学校の状況に応じた配置について模索し、さらに検討を進めていく必要があります。
- 読書への興味、関心を高め、習慣化するために、学校と家庭とのさらなる連携が求められます。
- 子どもの読書活動推進及び学校支援の視点から、市立図書館と学校図書館との連携・協力をさらに図り、児童図書と施設貸出しの充実に取り組む必要があります。
- 今後、子どもの読書活動推進に係る課題をさらに検証し、地域のニーズを把握しながら、学校、市立図書館、読書ボランティア団体等との連携を図る推進体制を充実していく必要があります。

(3) 今後の取り組みと重点事業

保育園・幼稚園における推進活動

保育園・幼稚園では、保育所保育指針や幼稚園教育要領の保育内容に組み込まれている「言葉」や「表現」の領域において、豊かな感性を養うための重要な方策として絵本や児童書などに親しむことが必要とされています。保育園では、日常的に絵本の「読み聞かせ」を実施しており、保護者には「保育園だより」などを通じて、家庭での「読み聞かせ」の重要性を呼び掛けしていることから、継続して実施するため次の取り組みを推進します。

【重点取り組み】

- ・「読み聞かせ」活動の充実
- ・保護者に対する絵本とふれあうことの重要性の啓発活動の推進
- ・市立図書館と連携した本に興味をもってもらうきっかけづくり



小学校・中学校における推進活動

学習指導要領では、児童生徒の発達段階に応じて、「言葉がもつよさを感じるとともに、楽しんで読書をし、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う」ことや、「読書が、知識や情報を得たり、自分の考えを広げたりすることに役立つことを理解する」こと等を目標としています。また、各教科、特別活動、総合的な学習の時間を通じて、児童生徒の調べ学習など多様な学習活動を展開していくために「学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実する」とされています。

市内の小中学校では、学校図書館及び市立図書館の活用を図りながら朝読書、校内一斉読書、週末読書、図書館祭りなどの読書活動や作文コンクール、課題感想文の読書指導を実施し、児童生徒に読書習慣を身に付けさせる取り組みを進めています。引き続き学校図書館及び市立図書館の活用を図りながら次の取り組みを推進します。

【重点取り組み】

- ・市立図書館との連携による蔵書の充実
- ・「朝読書」、「週末読書」、「校内一斉読書」やテーマを設定した読書の推進
- ・学校図書館の機能の充実と利用促進
- ・市立図書館の利用促進

第5章 指 標

この計画の進行状況を把握するため、次のとおり指標を設定し推進を図ります。

(1)1か月の児童生徒の平均読書冊数の努力目標値

	元年度実績	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
小学5年生	17.9	18.1	18.2	18.3	18.4	18.5
中学2年生	2.9	3.2	3.4	3.6	3.8	4.0
高校2年生	2.1	2.2	2.2	2.3	2.3	2.4

(注1)令和元年度実績及び岩手県平均値を基準値とした。

(2)小学校図書館及び中学校図書館における蔵書数の努力目標値

	元年度実績	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
小学校図書館蔵書数	68,010	66,320	66,320	66,320	66,320	66,320
中学校図書館蔵書数	25,206	28,080	28,080	28,080	28,080	28,080

(注1)学校図書館図書基準値とした。

(3)市立図書館における児童図書の蔵書数の努力目標値

	元年度実績	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
児童図書の蔵書冊数	53,647	53,700	53,750	53,800	53,850	53,900

(注1)令和元年度実績を基準値とした。

(4)市立図書館における学校・児童館等への児童一人当たりの平均貸出冊数の努力目標値

	元年度実績	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
学校図書館・児童館への児童生徒一人当たりの平均貸出冊数	12.4	12.8	13.4	13.9	14.5	14.8

(注1)令和元年度実績を基準値とした。

(注2)遠野市総合計画まちづくり指標と一致。

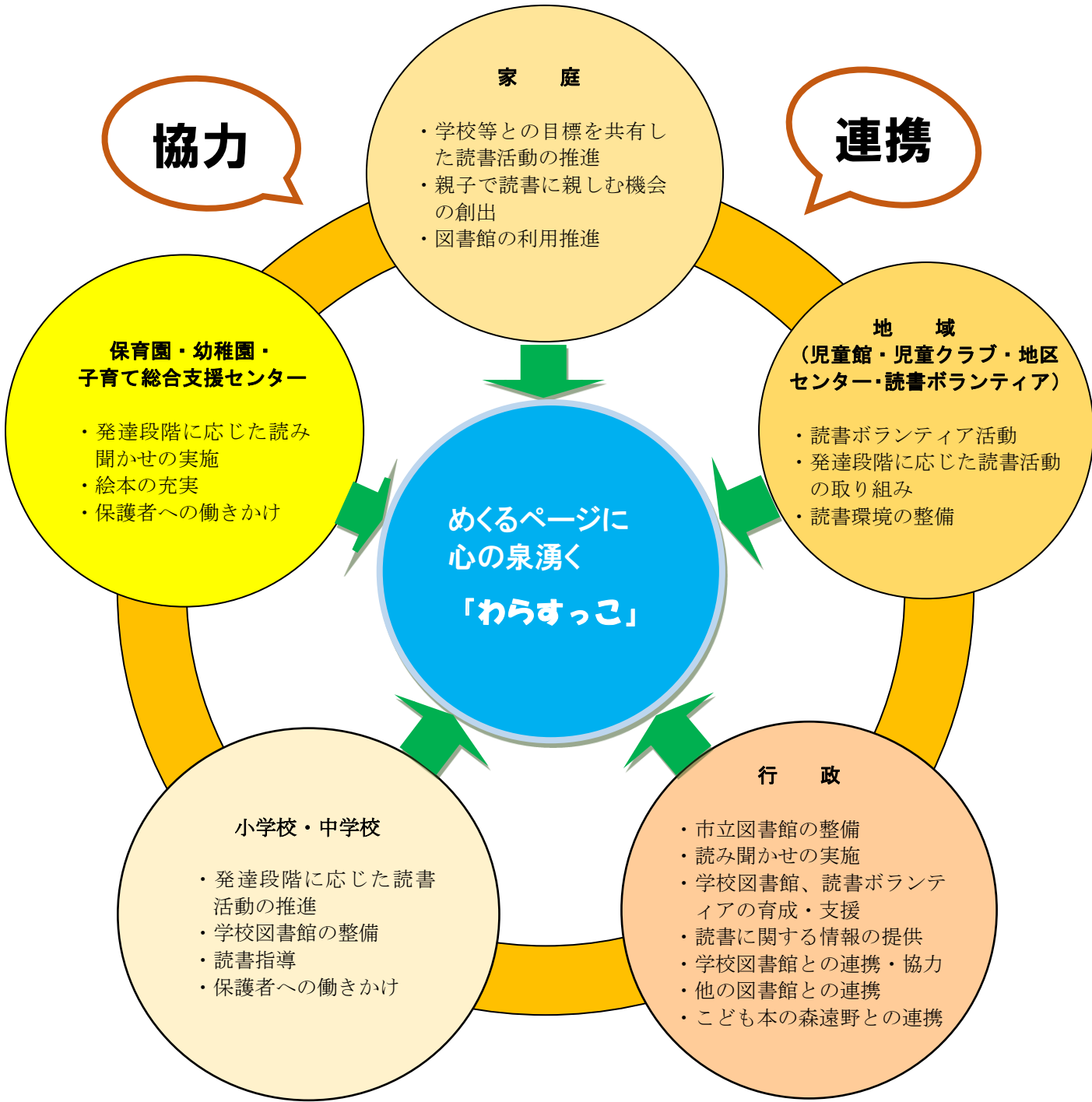
(5)図書の貸出施設数(小学校、中学校、児童館、児童クラブ、地区センター)の努力目標値

	元年度実績	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
小学校	10	10	10	10	10	10
中学校	3	3	3	3	3	3
児童館	6	6	6	6	6	6
児童クラブ	4	4	4	4	4	4
地区センター	8	8	8	8	8	8

(注1)令和元年度実績を基準値とした。

第6章 家庭、地域、学校等及び行政における子どもの読書活動推進

本計画を推進するために、家庭、地域、学校等及び行政がそれぞれ担うべき役割を認識し、相互に連携・協力して、『めくるページに心の泉湧く「わらすっこ」』の育成に努めます。



参考資料

○第4次子どもの読書活動推進計画策定ワーキンググループメンバー

氏名	団体名等
菊池 秀男	遠野市読書ボランティアネットワーク代表
佐々木 文子	グループわらべ会長
高橋 好子	遠野おはなしきゃらばん代表
木元 由枝	遠野北小学校図書ボランティア「エプロン」代表
吉田 満世	宮守小学校ブックボランティアやまゆり代表
早川 貴之	遠野市教育委員会事務局学校教育課主任指導主事

事務局

石田 久男	市民センター文化振興担当部長
宮田 秀一	遠野市立図書館長
伊藤 珠美	遠野市立図書館主査
河野 久美子	遠野市立図書館主任
小野 裕司	遠野市立図書館活動専門員



第4次遠野市子どもの読書活動推進計画
令和3年3月

発行 遠野市立図書館

〒028-0515 岩手県遠野市東館町3番9号
TEL:0198-62-2340 FAX:0198-62-5758
E-mail:tosyo@city.tono.iwate.jp